

利用料金表(区外団体)

区分	午前		午後		夜間1		夜間2		全日1		全日2	
	9時から12時まで		13時から17時まで		18時から21時まで		18時から22時まで		9時から21時まで		9時から22時まで	
	入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収	
施設名	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有
馬道区民館 第1集会室	2,700円	10,800円	3,600円	14,400円	3,750円	15,000円	4,950円	19,800円	10,050円	40,200円	11,250円	45,000円
第2集会室	2,700円	10,800円	3,600円	14,400円	3,750円	15,000円	4,950円	19,800円	10,050円	40,200円	11,250円	45,000円

(※) 入場料等の徴収「有」とは・・・徴収する入場料が、1000円以下の場合です。規定の額を超えて入場料を徴収する場合は、施設の利用はできません。
 なお、入場料を500円以上徴収する場合は、申込み時に収支計画書(任意様式)の提出が必要です。

*多目的ホールなどでは、付帯設備としてピアノ、通信カラオケ、ビデオプロジェクターなどを有料でお貸ししています。
 詳しくは、各区民館までお問い合わせください。